

各 位

平成 23 年 3 月 15 日

会社名 株式会社 ジョイフル
代表者名 代表取締役社長 児玉 幸子
(コード番号 9942)
問合せ先 取締役管理本部長 初田 誠二
(TEL . 0 9 7 - 5 5 1 - 7 1 3 1)

(訂正) 過年度決算短信の一部訂正に関するお知らせ

当社が過年度に提出済みの有価証券報告書に一部訂正すべき箇所がありましたので、当該報告書の訂正報告書を平成 23 年 3 月 15 日付で九州財務局へ提出いたしました。

これに伴い、過年度の決算短信を一部訂正いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当該訂正が各年度の業績に与える影響はありません。

記

1 訂正の経緯

当社では「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第 11 号 平成 18 年 10 月 17 日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 13 号 平成 18 年 10 月 17 日)を早期適用したことにより、平成 20 年 12 月期以降は、新たな開示基準に従い、開示対応を行なってまいりました。

今般「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」について会計監査人と確認した結果、当社の開示基準の認識に一部相違があることが判明いたしました。

これに伴い過年度の有価証券報告書及び決算短信の一部訂正を行なうものであります。

2 訂正の内容

(1)平成 20 年 12 月期 決算短信	〔平成 21 年 2 月 13 日公表〕	8、38 頁
(2)平成 21 年 12 月期 決算短信	〔平成 22 年 2 月 8 日公表〕	31 頁

3 訂正箇所

訂正箇所には、____を付けて表示しております。

(1) 平成 20 年 12 月期 決算短信 [平成 21 年 2 月 13 日公表]

1. 経営成績 (4) 事業等のリスク [8 ページ]

関連当事者との取引

【訂正前】

当連結会計年度から「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第 11 号 平成 18 年 10 月 17 日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 13 号 平成 18 年 10 月 17 日)を早期適用しております。この結果、開示すべき関連当事者との取引はありません。

【訂正後】

当連結会計年度から「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第 11 号 平成 18 年 10 月 17 日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 13 号 平成 18 年 10 月 17 日)を早期適用しております。

なお、詳細につきましては 38 ページをご欄ください。

(関連当事者との取引) [38 ページ]

【訂正前】

当連結会計年度 (自 平成 20 年 1 月 1 日 至 平成 20 年 12 月 31 日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度から「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第 11 号 平成 18 年 10 月 17 日) 及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 13 号 平成 18 年 10 月 17 日) を早期適用しております。この結果、開示すべき関連当事者との取引はありません。

【訂正後】

当連結会計年度 (自 平成 20 年 1 月 1 日 至 平成 20 年 12 月 31 日)

(追加情報)

当連結会計年度から「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第 11 号 平成 18 年 10 月 17 日) 及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 13 号 平成 18 年 10 月 17 日) を早期適用しております。

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主 (個人の場合に限る。) 等

種類	会社等の 名称 又は氏 名	所在地	資本金 又は出 資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有 (被所 有) 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金 額 (千円)	科目	期 末 残 高 (千円)
役員及 びその 近親者 が議決 権の過 半数を 所有し ている 会社等	(株) 亀 の 井 ホ テ ル	大分県 大分市	825,000	ホテル 業 飲食業	＝	当社の フラン チャイ ジー 役員の 兼任	(1) 食材 の販売及 びロイヤ リティの 受取	294,112	売掛金	25,640
	(有) グ ッ ドイン	大分県 大分市	10,000	ホテル 業	＝	店舗の 賃貸借 契約	(1) 店舗 賃借料の 支払 (2) 店舗 敷金の支 払	14,880 ＝	前払費 用 差入敷 金保証 金	1,302 7,440

(注) 1 . 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 . 取引条件及び取引条件の決定方針等

食材の販売及びロイヤリティの受取における条件は、フランチャイズ契約に基づくものであり、その条件は他の加盟店と同様であります。

店舗賃借料については、近隣家賃等を参考にして決定しております。また店舗敷金については、当社と関係を有しない取引契約と同様に決定されております。

(2) 平成 21 年 12 月期 決算短信 [平成 22 年 2 月 8 日公表]

(関連当事者情報) [31 ページ]

【訂正前】

前連結会計年度 (自 平成 20 年 1 月 1 日 至 平成 20 年 12 月 31 日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度から「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第 11 号 平成 18 年 10 月 17 日) 及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 13 号 平成 18 年 10 月 17 日) を早期適用しております。この結果、開示すべき関連当事者との取引はありません。

当連結会計年度 (自 平成 21 年 1 月 1 日 至 平成 21 年 12 月 31 日)

該当事項はありません。

【訂正後】

前連結会計年度 (自 平成 20 年 1 月 1 日 至 平成 20 年 12 月 31 日)

(追加情報)

当連結会計年度から「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第 11 号 平成 18 年 10 月 17 日) 及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 13 号 平成 18 年 10 月 17 日) を早期適用しております。

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主 (個人の場合に限る。) 等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株) 亀の井ホテル	大分県大分市	825,000	ホテル業 飲食業	＝	当社のフランチャイジー役員の兼任	(1) 食材の販売及びロイヤリティの受取	294,112	売掛金	25,640
	(有) グッドイン	大分県大分市	10,000	ホテル業	＝	店舗の賃貸借契約	(1) 店舗賃借料の支払 (2) 店舗敷金の支払	14,880 ＝	前払費用 敷金及び保証金	1,302 7,440

(注) 1. 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

食材の販売及びロイヤリティの受取における条件は、フランチャイズ契約に基づくものであり、その条件は他の加盟店と同様であります。

店舗賃借料については、近隣家賃等を参考にして決定しております。また店舗敷金については、当社と関係を有しない取引契約と同様に決定されております。

当連結会計年度（自 平成 21 年 1 月 1 日 至 平成 21 年 12 月 31 日）

1. 関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株) 亀の井ホテル	大分県大分市	825,000	ホテル業 飲食業	＝	当社のフランチャイジー役員の兼任	(1) 食材の販売及びロイヤリティの受取	289,364	売掛金	28,780
	(有) グッドイン	大分県大分市	10,000	ホテル業	＝	店舗の賃貸借契約	(1) 店舗賃借料の支払 (2) 店舗敷金の支払	14,880 ＝	前払費用 敷金及び保証金	1,302 7,440

(注) 1. 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

食材の販売及びロイヤリティの受取における条件は、フランチャイズ契約に基づくものであり、その条件は他の加盟店と同様であります。

店舗賃借料については、近隣家賃等を参考にして決定しております。また店舗敷金については、当社と関係を有しない取引契約と同様に決定されております。